

# 医療費助成の見直し

## ▶大垣市老人医療費助成制度「垣老」◀

～平成30年度は70歳から74歳が対象～

国は、70～74歳の医療費の本人負担を順次、1割から2割に引き上げています。これに伴い、市では、医療費の本人負担を1割に軽減する大垣市老人医療費助成制度「垣老」の対象年齢を見直します。



※対象／70～74歳の人（高齢受給者証の一部負担金の割合が2割の人 ※3割の人は対象外）

※備考／平成30年4月以降に74歳になる人には、受給者証の有効期間が切れる月の下旬に申請書を郵送します

	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳
平成29年度	2→1割	2→1割	2→1割	2→1割	1割
平成30年度	2→1割	2→1割	2→1割	2→1割	2→1割

※ は「垣老」制度の対象年齢

## ▶大垣市心身障害者医療費助成制度(市制度)◀

市は、身体障害者手帳4級および療育手帳B2所持の人を対象とした「大垣市心身障害者医療費助成制度(市制度)」について、平成30年7月1日から所得要件を次のように見直します。

【現行】本人が市民税非課税であること



【見直し後】本人および同一世帯の配偶者、扶養義務者が市民税非課税であること

問合せ

窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ  
(☎47-8140)

### 審議会を傍聴してみませんか

人権のまちづくり懇話会		担当：人権擁護推進室 (☎47-8576)
1/30(火)	10:00～11:30	市役所本庁舎2階 第1会議室
・大垣市人権施策推進指針(第二次改定)(案)について ほか		
障がい者の暮らしを支える協議会		担当：障がい福祉課 (☎47-7298)
1/31(水)	10:00～11:30	総合福祉会館4階 研修室
・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)について ほか		
食育推進会議		担当：大垣市保健センター (☎75-2322)
1/31(水)	13:30～14:30	大垣市保健センター4階 講堂
・大垣市第3次食育推進計画(案)について ほか		
墨俣児童館運営委員会		担当：子育て支援課 (☎47-7092)
2/1(木)	13:30～11:30	墨俣地域事務所1階 和室
・墨俣児童館の運営状況について ほか		

# 案内

## 住宅・土地統計調査の準備事務を実施

総務省は、平成30年10月に、住宅・土地統計調査を全国一斉に行います。



この調査を円滑に行うため、身分証を携帯した統計調査指導員が1月中旬から2月上旬にかけて一部地域を巡回します。

なお、今回の準備事務では、調査票の記入を求めるなど、世帯への負担はありません。

詳しくは、行政管理課 (☎47-8241) へ。

## 交通遺児・犯罪被害遺児に激励金を支給

県は、交通遺児・犯罪被害遺児を対象に激励金を贈ります。

※対象／県内在住で、次の要件を満たす子 ①交通事故・犯罪被害で父母などを亡くされた子 ②中学生以下の子および高校在学中の子 ※詳細は県HPをご覧ください

※激励金額／乳幼児・小学生＝1万5,000円、中学生＝2万

## 障害者の法定雇用率が4月から引き上げ

すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用

事業主区分	法定雇用率	
	現行	4/1～
民間企業	2.0%	2.2%
国、地方公共団体など	2.3%	2.5%
都道府県などの教育委員会	2.2%	2.4%

## 都市計画の案の縦覧

市は、次の都市計画地区計画を変更する案の縦覧を行います。同案に意見がある場合は、期間中に意見書を提出することができます。

※対象計画／ソフトピアジャパン東地区地区計画、ソフトピアジャパン西地区地区計画、外野地区地区計画、横曽根工業団地地区地区計画、本今町地区再開発地区計画

※とき／1月18日(木)～2月1日(木)の平日 午前8時30分～午後5時15分

※ところ／市街地整備課(市役所東庁舎3階)

※問合せ／同課 (☎47-8406) へ

円、高校生＝2万5,000円(1人当たり)

※申込／2月28日までに、生活安全課 (☎47-7386) へ

## 大垣城の臨時休館

大垣城は、床清掃のため、2月6日(火)に臨時休館します。



詳しくは、同館 (☎74-7875) へ。

する義務があります。

この法定雇用率が、4月1日から下表のように変わります。

詳しくは、岐阜労働局職業対策課 (☎058-245-1314) へ。

# 年間納付済額のお知らせを郵送

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

市は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを1月下旬にそれぞれ郵送します。

なお、確定申告などに必要な書類は、納付方法によって下表のとおり異なります。

納付方法	確定申告などに必要な書類	備考
年間を通じて普通徴収(窓口や口座振替で納付)	市が発行する納付済額のお知らせ	—
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収(年金天引きで納付)	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

問合せ

国民健康保険料：窓口サービス課国民健康保険グループ (☎47-8132)

後期高齢者医療保険料：窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140)

介護保険料：高齢介護課介護給付グループ (☎47-7406)

## 国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。

ただし、昨年10月3日以降に初めて保険料を納めた人には2月上旬に郵送します。

国民年金保険料について詳しくは、大垣年金事務所 (☎78-5166) へ。